



2021年7月19日

各 位

会 社 名 日本モーゲージサービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 鶴澤 泰功
(コード番号：7192 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長兼経営管理部長 羽生 五泰
(TEL：03-5408-8160)

株式給付信託（J-E S O P）の終了に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2017年8月29日付「株式給付信託（J-E S O P）の導入に関するお知らせ」にて公表し、同年9月12日付で導入した当社及び当社グループ会社の従業員（以下「従業員」といいます）に対するインセンティブプランである「株式給付信託（J-E S O P）（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます）」に係る株式給付規程を、2021年7月31日をもって廃止し、本制度を終了することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本制度終了の理由

当社は、2017年9月12日付で、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、本制度を導入いたしました。

本制度導入目的に対し一定の効果が達成できたこと、また、従業員の意欲や士気を高めることを目的とした別な制度導入の検討が進められていることから、2021年7月31日をもって本制度を終了することといたしました。

2. 本制度終了に伴う手続き等

本制度の終了に伴い、本信託は、2021年7月31日以後、所定の事務処理が完了した時点で終了する予定です。なお、本日以降、当社が本信託への金銭の追加信託を行う予定はなく、本信託により当社株式の取得が行われる予定もありません。

< 終了する本信託の概要（ご参考） >

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| (1) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2) 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること |
| (3) 委 託 者 | 当社 |
| (4) 受 託 者 | みずほ信託銀行株式会社 |
- みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行（JCT ホール

ディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております)と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。

- | | |
|----------|---|
| (5)受 益 者 | 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者 |
| (6)信託契約日 | 2017年9月12日 |
| (7)信託の期間 | 2017年9月12日から信託が終了するまで
(前述の本制度終了に伴い、本信託は2021年7月31日以後、所定の事務処理が完了した時点で終了する予定です) |
| (8)制度開始日 | 2017年9月12日 |

以上